

「ジェンダー視点の主流化」 国内における取組の事例紹介

「ジェンダー視点の主流化」とは？

政策決定過程やあらゆるレベルの政策及びシステムをジェンダー平等にするための政策理念。

第4回国連世界女性会議（北京会議）の北京宣言でジェンダー主流化の概念が明記されたことをきっかけに広まりをみせた。1997年の国連経済社会理事会（ECOSOC）は、ジェンダー主流化を「あらゆる領域と段階において、立法、政策、プログラムを含むすべての行動計画の男性と女性に対する影響を評価するプロセス」

「女性と男性が等しく利益を受け、不平等が永続しないように、男性のみならず女性の関心と経験を政治的、経済的、社会的な全領域において、計画、実行、監視、評価をするための戦略」「究極の目標は、ジェンダー平等の達成」と定義している。ジェンダー主流化政策を進めるために、国連は「ナショナル・マシーナリー」の設置・充実・強化を提唱。日本では内閣府男女共同参画局を中心に取り組まれている。現代社会においては、多様性や交差性にも目を向ける必要が出てきている。（2019.4）

（公益財団法人 日本女性学習財団HPより）

<https://www.jawe2011.jp/cgi/keyword/keyword.cgi?num=n000282&mode=detail&catlist=1&onlist=1&alphalist=1&shlist=1>

国や地方自治体で様々な取組が行われています

事例1 国土交通省

「国土交通分野におけるジェンダー主流化の推進について」より一部抜粋
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001878971.pdf>

「ジェンダー主流化」とは、平成7年の第4回世界女性会議・北京宣言で概念が打ち出されたものであり、社会的・文化的な性差（ジェンダー）の平等実現を目的として、男女で異なる課題やニーズを踏まえて、あらゆる政策や事業などを立案・実行していくことである。

近年、諸外国を中心に、「ジェンダー平等」の観点から議論や施策の見直しが活発化している一方で、日本は「ジェンダー・ギャップ指数 2024」（世界経済フォーラム発表）において、146 か国中 118 位と極めて低位にとどまるなど、その取組が十分とは言えない状況になっている。

このような中、政府としては、男女共同参画基本計画（令和2年 12 月 25 日閣議決定）に基づき、政府機関、民間企業等が連携してジェンダー主流化の取組を進めるとともに、あらゆる分野における女性の参画拡大に取り組むこととしており、国土交通分野においても、共生社会実現の一環として、社会気運の醸成を図りつつ、行政やサービスの提供側における「ジェンダー主流化」の取組を強化して推進することや、サービスを提供する従業員や経営幹部等における女性比率を高める取組を強化することが必要である。

こうした問題意識の下、国土交通分野における「ジェンダー主流化」の取組を推進すべく、その第一歩として、令和6年 11 月から、国土交通省（本省）において「若手・中堅女性職員による懇談会」（以下「懇談会」という。）を7回にわたり開催した。

事例2 神奈川県

「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）～すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ～」より一部抜粋
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/97297/6gutaitekitorikumi.pdf>

【ジェンダー主流化】

あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、全ての政策、施策及び事業について、ジェンダーの視点を取り込むこと

【重点目標5】 推進体制の整備・強化

【施策の基本方向2】 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進

男女共同参画社会をとりまく状況は、時代に応じて変化しており、計画の推進に当たっては、これらの状況を常に正確にとらえ、課題分析を行い、施策に反映させていく必要があります。

ジェンダーの視点を持ってすべての政策、施策及び事業を企画・立案するジェンダー主流化と、男女の置かれている状況を客観的に把握するため、各種調査の実施に当たっては可能な限り男女別にデータを把握する、ジェンダー統計について、県庁内での促進を図ります。

事例3 埼玉県

「令和6年4月2日 知事記者会見資料」より一部抜粋 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/room-kaiken/kaiken20240402.html>

【ジェンダー主流化】

あらゆる施策において、固定的性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れることで、一つの施策が結果として男女間で格差をもたらしていないかを点検し、施策効果の向上を図るもの

【ジェンダー主流化推進の目的】

ジェンダー主流化を県の施策に反映させ、埋もれていた男女各々の視点を取り入れた取組を進め、誰もが暮らしやすい埼玉県を目指す

【全庁展開に向けて】

あらゆる施策において男女間格差を洗い出し、格差を解消するための手法の確立が必要

【事業点検の試行（令和5年度）】

幅広い県政の分野から5つのモデル事業を選定して実施

- ・ ジェンダーの視点に立った災害対応（危機管理防災部） ・ 女性の創業支援（産業労働部）
- ・ 新規農業者の育成・確保（農林部） ・ 都市公園施設の整備（都市整備部）
- ・ 男性職員の育児休業の取得促進（総務部）

「令和6年4月2日 知事記者会見」の知事発言部分より一部抜粋

私から「ジェンダー主流化の推進」について御報告いたします。これは、ジェンダー主流化を県の施策に反映させ、埋もれていた男女それぞれの視点を取り入れた取組を進めることによって、誰もが暮らしやすい埼玉を目指すものであります。改めて、ジェンダー主流化でありますけれども、あらゆる施策において固定的な性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れることにより、1つの施策が結果として男女間で格差をもたらしていないかを点検し、施策効果の向上を図るものであります。ジェンダー主流化を全庁へ展開していくに当たり、その手法の確立が必要となります。そこで、令和5年度、昨年度、ジェンダー主流化に向けた事業点検の試行として、幅広い県政の分野から5つのモデル事業を選定し、実施いたしました。なお、この試行に当たっては、国際協力分野でジェンダー主流化について経験豊富なJICAからアドバイザーとして御協力いただきました。試行結果につきまして、主に令和6年度に予算化したものについて御説明させていただきたいと思ひます。

最後に、「今後のジェンダー主流化の取組」であります。ジェンダー主流化の全庁展開を実施し、本県全体の男女間格差の解消を図る取組を広げてまいります。すなわち、県においては、これまでは5つの選ばれた施策を考えてまいりましたが、これを県の全ての施策の点検を通じて、ジェンダー主流化の視点を取り入れた施策を展開し、施策効果の向上を図ってまいります。また、市町村や企業におけるジェンダー主流化の理解を促進するとともに、ジェンダー主流化の視点を取り入れた事業や活動を展開していただいて、本県全体としてジェンダー平等の実現を目指してまいります。令和6年度につきましては、ジェンダー主流化の全庁展開として、先ほど、御説明した令和5年度の試行成果を全ての施策に横展開してまいります。男女間格差の実態を把握し、その格差の解消を図ってまいります。また、市町村や企業、組織のトップ等の理解促進を図るため、市町村長や、あるいは企業の幹部を対象としたトップセミナーを開催したり、担当者向け講座も実施いたします。トップセミナーの開催に当たっては、私、自らジェンダー主流化の重要性を訴え、ジェンダー主流化に向けた取組を社会全体に推進できるような、そんな流れを是非つくってまいりたいと考えているところでございます。

ジェンダー主流化の推進

目 的

ジェンダー主流化を県の施策に反映させ、埋もれていた男女各々の視点を取り入れた取組を進め、誰もが暮らしやすい埼玉県を目指す

ジェンダー主流化とは

あらゆる施策において、固定的性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れることで、一つの施策が結果として男女間で格差をもたらしていないかを点検し、施策効果の向上を図るもの

全庁展開
に向け

あらゆる施策において男女間格差を洗い出し、格差を解消するための手法の確立が必要

事業点検の試行（令和5年度）

幅広い県政の分野から5つのモデル事業を選定して実施

- ・ ジェンダーの視点に立った災害対応（危機管理防災部）
- ・ 女性の創業支援（産業労働部）
- ・ 新規農業者の育成・確保（農林部）
- ・ 都市公園施設の整備（都市整備部）
- ・ 男性職員の育児休業の取得促進（総務部）

埼玉県知事記者会見

令和6年4月2日 ①

主な事業点検の試行結果①

ジェンダーの視点に立った災害対応

◆ ジェンダー視点から見た現状

避難所で女性は性被害等の様々なリスクに直面

◆ 男女間格差の実態把握

内閣府調査及び市町村にアンケート・ヒアリングにより状況把握

【避難所の開設・運営へのジェンダー視点の導入（内閣府調査）】

- ・ 計画等への形式的な記載に留まり、訓練等を行った市町村は少数

【災害対応へのジェンダー視点の導入（市町村アンケート）】

- ・ 計画等への記載は進んでいるが、策定プロセスから女性も参画する市町村は半数

令和4年中に男女共同参画の視点からの防災をテーマにした訓練・研修を行った県内市町村



出典：内閣府男女共同参画局実施・ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査（令和4年）

住民に最も関係ある避難所でジェンダー視点導入を進め、避難生活の安心安全の向上が急務

◆ 令和6年度の取組

ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化 9,185千円

- 県標準手引き及び映像資料の作成
- 手引きを活用し、市町村版マニュアルの策定を依頼



埼玉県知事記者会見

令和6年4月2日

②

主な事業点検の試行結果②

新規農業者の育成・確保

◆ ジェンダー視点から見た現状

本県の女性の新規就農者割合 **25.6%**(H30~R4)

◆ 男女間格差の実態把握

就農相談内容の分析、女性農業者へのヒアリングを実施

【就農相談】

女性は「農業法人で働きたい」、「小規模農業をやりたい」とする割合が高い

【女性農業者の声】

- ・ 女性が働きやすい環境（トイレや更衣室など）が整備されていない、女性農業者の経営モデルが身近にいない

就農相談内容の分析結果

区分	女性	男性
本格的に農業経営を行いたい	61%	80%
農業法人で働きたい	23%	8%
小規模農業をやりたい	17%	9%
有機農業をしたい	8%	5%
田舎暮らしをしたい	4%	4%
農業体験をしたい	4%	2%

* 複数回答での集計のため、100%を超えます

調査期間：平成16年～令和5年度（農業支援課調べ）

女性が就農しやすい環境の整備が不足、女性就農者の受け皿となる農業法人の環境整備が必要

◆ 令和6年度取組

- ・ 本県での就農方法のPR、研修農場の運営の支援等 **61,600千円**
- ・ 農業法人による女性が働きやすい環境整備（トイレ、更衣室等）の支援等 **88,000千円**



埼玉県知事記者会見

令和6年4月2日 ③

主な事業点検の試行結果③

都市公園施設の整備

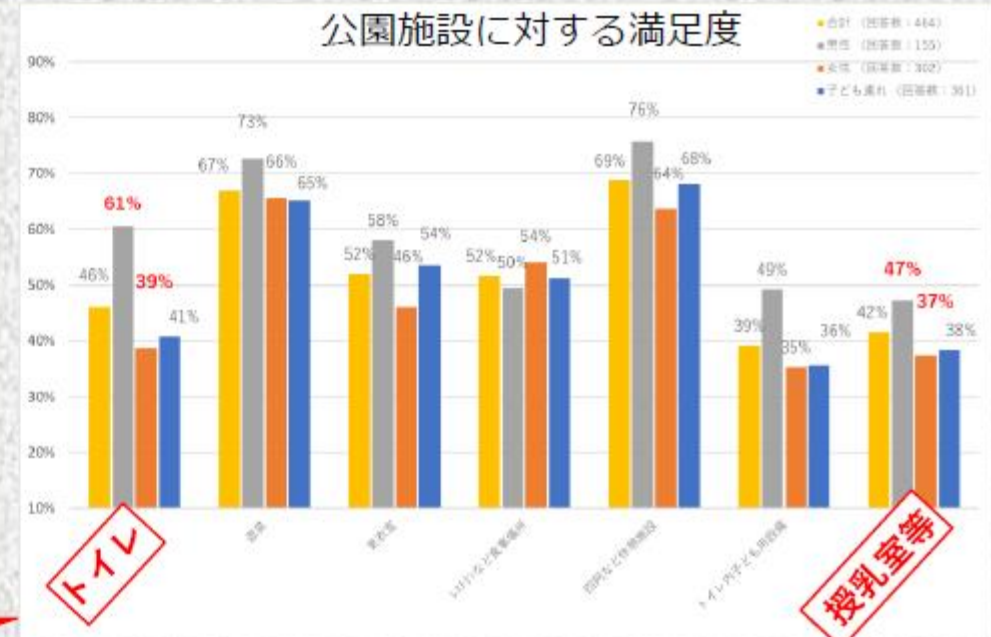
◆ ジェンダー視点から見た現状

これまで県営公園でジェンダー視点の整備を行ってきていない

◆ 男女間格差の実態把握

公園利用者にアンケートを実施

【満足度】トイレや授乳室に対する女性の満足度が低い
トイレ：トイレの使いづらさ、防犯対策への高いニーズ
授乳室：子供の遊び場の近くにない
【子供が好む遊具】
女兒はブランコやプレイハウスなどを好んでいる



性別によらず誰もが利用しやすい遊具や授乳室等のある広場、誰もが安心して快適に利用できるトイレの整備が必要

◆ 令和6年度の取組

誰もが使いやすい公園づくり

- 誰もが遊べる広場の整備（広場に遊具や休憩施設等を一体的整備）
- 誰もが利用しやすいトイレの設置

5,000千円
235,000千円



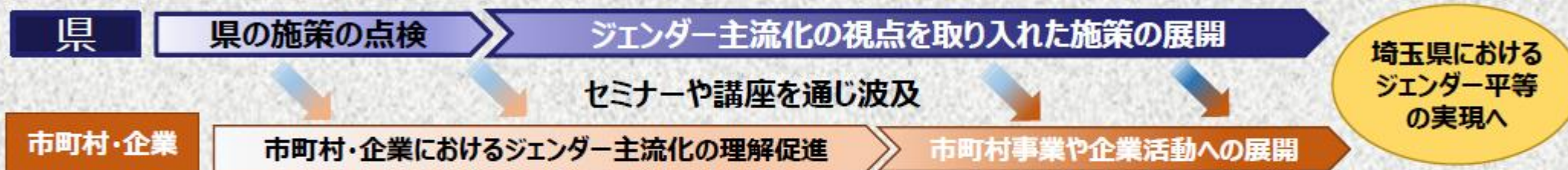
埼玉県知事記者会見

令和6年4月2日 ④

今後のジェンダー主流化の取組

概要

ジェンダー主流化の全庁展開を実施し、埼玉県全体に男女間格差の解消を図る取組を広げる



令和6年度

◇ ジェンダー主流化の全庁展開

令和5年度の試行した成果を、全庁の施策へ横展開

➡ 男女間格差を把握し、その格差の解消を図る

◇ 市町村・企業におけるジェンダー主流化の理解促進

- ・ トップセミナーの開催（①市町村長向け ②企業幹部向け（経済団体と連携））
- ・ 市町村、企業担当者向け講座



埼玉県知事記者会見

令和6年4月2日 ⑤

事例4 兵庫県豊岡市

「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」より一部抜粋
https://www.city.toyooka.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/016/732/gg0401.pdf

【ジェンダー視点】

「社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）」が性差別、性別による固定的な役割分担、偏見等につながっていることを理解すること。

【ジェンダー視点の主流化】

ジェンダーの視点をあらゆる施策に反映すること。あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、全ての政策、施策及び事業について、ジェンダーの視点を取り込むこと

【主要手段を実現するための具体的手段 01-03】

市の施策にジェンダー視点が主流化され、ジェンダーギャップ解消の必要性が市民の暮らしの中に浸透している。

【具体的手段を実現するための事業】

- ジェンダーギャップ解消推進アドバイザーの設置
- ジェンダーギャップ解消に関する条例制定
- 市の施策にジェンダー視点の主流化を推進
- 男女別データ集の作成・発信
- ケアワークの社会的価値等の啓発
- 地域おこし協力隊の募集・受け入れ